

守谷市一般競争入札の受付に関する公告

守谷市一般競争入札（電子入札）の受付を次のとおり行う。

令和7年7月1日

守 谷 市 長 松 丸 修 久

1 対象工事

（1）工事件名

令和7年度守谷中央図書館大規模改修工事（建築工事）

（2）工事場所

守谷市大柏地内（守谷中央図書館）

（3）工事概要

ア 建築物の規模

建物用途：図書館

【既存部分】

延床面積：3,522.72㎡

構造：鉄筋コンクリート造

階数：地上3階建て

【増築部分】

延床面積：448.69㎡

構造：鉄骨造

階数：地上3階建て

【増築部分（駐輪場）】

延床面積：39.09㎡

構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造

階数：地上1階建て

イ 工事内容

【改修工事】

外部：屋上防水、シーリング、外壁塗装及びタイル等の改修

内部：床、壁及び天井の内装改修、書架、机、椅子の補修及び新設

【増築工事】

1階：ピロティ、ボランティア室及び絵本の部屋

2階：マルチパーパス、返却処理室、自販機コーナー及び倉庫

3階：サイレントスペース

その他：駐輪場の増築及び擁壁の設置

【外構工事】

駐車スペースの拡張及び舗装等の改修

(4) 工 期

議会の議決を得た日の翌日から令和8年11月30日まで

2 入札参加資格等

- (1) 茨城県内において建設業法に基づく本店を有すること。
- (2) 令和7・8年度守谷市競争入札参加資格規程に基づく有資格者名簿に建築一式工事業種の登載がされた者で、当該工事の公告日において経営規模等評価結果通知書の総合評定値が1070点以上であり、同業種工事の年間平均完成工事高が5億円以上であること。ただし、市内業者については、守谷市建設工事条件付一般競争入札参加資格格付けがSランクの者。
- (3) 建設業法第3条の規定による建築一式工事業に係る特定建設業の許可を有していること。
- (4) 過去10年以内に国内で国又は地方公共団体が発注した同業種工事と同規模の大規模改修工事等を元請として受注した実績があること。(共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上であること。)
- (5) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
 - イ 過去10年以内に国内で国又は地方公共団体が発注した同業種工事と同規模の大規模改修工事等を施工した経験を有する者であること。
 - ウ 監理技術者については、受注建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (7) 公告の日から入札(開札)日までの間、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。
- (8) 公告の日から入札(開札)日までの間、守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (9) 守谷市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成20年告示第76号)第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。
- (10) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3 入札方法

入札方法は電子入札システムにより行う。「守谷市建設工事等入札心得(電子入札)」を参照すること。

4 入札参加申請方法

- (1) 入札参加申請は、電子入札システムにより申請すること。
- (2) 入札参加申請書は、守谷市公式ホームページからダウンロードした様式「守谷市一般競争入札参加申請書」を使用すること。

5 入札参加申請書の提出

入札参加申請は次の書類を各1部、電子入札システムにより提出すること。

- (1) 入札参加申請書
 - 守谷市一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- (2) 経営規模等評価結果通知書の写し（最新のもの）
- (3) 工事施工実績書
 - ア 類似工事施工実績調書（様式第2号）
 - イ 契約書の写し
 - ウ 工事内容、建物規模が確認でき、工事を履行したことが証明できるもの（C O R I N S 等）
- (4) 配置予定技術者
 - ア 工事配置予定技術者調書（様式第3号）
 - イ 配置予定技術者の資格証の写し
 - ウ 工事内容、建物規模が確認でき、工事を履行したことが証明できるもの（C O R I N S 等）

6 入札参加申請受付期間

- (1) 受付期間
 - 令和7年7月14日から令和7年7月16日まで
- (2) 受付時間
 - 午前9時から午後5時まで
- (3) 提出方法
 - T I F F 形式による画像ファイルとし電子入札システム上で提出すること。

7 設計図書の貸出し

- (1) 貸出期間
 - 令和7年7月1日から令和7年7月16日まで
- (2) 貸出場所
 - 守谷市役所 総務部管財課
 - ※貸出した設計図書等（C D 等）については、必ず返却すること。

8 質疑応答

- (1) 質疑がある場合のみ提出とする。質疑がある場合には、メール又はファクシミリで提出すること。（様式は、市ホームページよりダウンロード）

ア 受付期間

令和7年7月14日から令和7年7月16日まで

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

守谷市役所 総務部管財課

- (2) 質問に対する回答は、令和7年7月25日午後5時までに入札参加者へメール又はファクシミリにて通知する。

9 入札書の受付期間

(1) 受付期間

令和7年8月4日から令和7年8月5日まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出方法

工事費内訳書（指定の様式を守谷市ホームページからダウンロード）は必ず添付すること。なお、工事費内訳書の提出方法については、T I F F形式による画像ファイルを電子入札システム上で提出すること。

10 入札（開札）の日時及び場所

(1) 開札日時

令和7年8月6日 午前10時から

(2) 開札場所

守谷市役所 B棟2階管財課内

11 予定価格（税抜き）

金770,000,000円

12 最低制限価格

設定する。

13 支払条件

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上

(3) 前払金 40%以内

ただし、公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社の保証を条件とする。

(4) 部分払 無

(5) 残額 竣工払

※契約保証金は、「守谷市契約事務規則第26条第2項」の条件に基づき納付

すること。前払金については、「守谷市公共工事等の前金及び部分払に関する取扱要綱」に基づき請求することができる。

14 入札の無効

次の一つに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないと認められた場合
- (2) 入札について不正の行為があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 入札金額が最低制限価格を下回った場合
- (5) 工事費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）
- (6) 電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合
- (7) 担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合
- (8) 電子入札と紙入札の両方を行った場合
- (9) 電子入札の場合、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- (10) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

15 提出先・問い合わせ先

- (1) 入札に関すること

〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1

守谷市役所 総務部管財課 契約検査室

電 話 0297-45-1111

F A X 0297-45-2804

メール kanzai@city.moriya.ibaraki.jp

守谷市ホームページ <https://www.city.moriya.ibaraki.jp>

- (2) 工事内容に関すること

守谷市役所 教育委員会 中央図書館

電 話 0297-45-1000

F A X 0297-45-7500